

コンプライアンス基本方針

農業、農村、金融を取り巻く環境の変化に伴って、農業者や会員融資機関からの負託が多様化、複雑化する状況のなかで、リスク管理専門機関として自己責任原則の徹底と保証機関としての自己規律、自助努力が要請され、法令等を遵守し、業務運営の透明性を高めていくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、本会自身が環境の大きな変化に常に対応し、引き続き信頼を確保し、その基本的役割を果たしていくよう、役職員一人一人が不断の努力を行なうことを誓い、ここに法令等遵守の基本方針を定めるものである。

(本会の基本的使命と社会的責任)

1. 本会の基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

(質の高い保証業務の遂行)

2. 創意と工夫を生かした質の高い保証業務を遂行することにより、本会の役割を十分に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献していく。

(法令等の厳格な遵守)

3. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(反社会的勢力の排除)

4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する。

(透明性の高い組織風土の構築)

5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、行政、農協系統等内外とのコミュニケーションを図り、良好な関係維持に努めつつ、透明性の高い組織風土を構築する。

本会並びに本会役職員は、コンプライアンス基本方針及びその精神を遵守し、行動の指針とするとともに、健全な業務運営を遂行し、本会の基本的使命を果たすことにより、経済社会の発展に貢献していく責任を負っていることをここに改めて銘記する。

以上